

児童相談所等機能強化基本計画検討委員会

1 趣旨

国におけるこども家庭庁設置や児童虐待対応件数の増加等を踏まえた子育て世帯への支援体制強化等のための児童福祉法の一部改正の動向等を踏まえ、こどもや家庭に対する切れ目ない包括的な支援のため、児童相談所等が備えるべき機能等について総合的に検討するため、本検討委員会を設置するもの。

(令和3年度設置の富山児童相談所機能強化検討委員会を発展的に改組)

2 検討事項

- (1) 児童相談所の人員体制強化及び資質向上
- (2) 市町村の相談体制強化に対する支援や市町村との連携の強化
- (3) 関係機関等との連携強化

3 今後の検討委員会のスケジュール

	開催時期	主な協議事項
第1回	5月31日(火) 17時30分～	<ul style="list-style-type: none">・ 国のこども家庭福祉行政等に関する最近の情勢・ 児童相談所等機能強化基本計画の方向性
第2回	8月頃～	<ul style="list-style-type: none">・ 児童相談所等機能強化基本計画について